

## 第2回庄原市定住自立圏共生ビジョン策定委員会 会議録（摘録）

1. 開催日時 平成29年3月22日（水） 13:30～14:30

2. 開催場所 庄原市役所本庁舎5階 第3委員会室

3. 出席委員 毛利 昭生 委員  
栗部 秀道 委員  
小瀧 一樹 委員  
筒井 美智子 委員  
田井 弘司 委員  
荒木 卓夫 委員  
小次 啓二 委員  
實兼 利光 委員  
林 美千恵 委員

4. 欠席委員 高橋 美栄子 委員

5. 出席者 いちばんづくり課長 島田 虎往  
いちばんづくり課定住推進係長 酒井 伴子  
いちばんづくり課定住推進係 奥山 寿春

6. 会議次第 別紙のとおり

7. 会議経過 別紙のとおり

平成 28 年度第 2 回庄原市定住自立圏共生ビジョン策定委員会次第

と き 平成 29 年 3 月 22 日 (水)  
午後 1 時 30 分～  
ところ 庄原市役所本庁舎 5 階  
第 3 委員会室

1.開会

2.委員長挨拶

3.議事

- ・定住自立圏共生ビジョン改定案について
- ・その他

4.質疑

5.その他

## 会議経過

### 1. 開会

### 2. 委員長挨拶

今日は第2回ということで、共生ビジョン案として形ができ上がっているのですが、これについて皆さん方、忌憚のない御意見等をお願いしたいと思う。

### 3. 議事

### 4. 質疑

(資料により事務局が説明)

定住自立圏共生ビジョン改定案について

委員：障害者福祉計画の策定のところで、平成29年度は予算化され、平成30年度以降はゼロとなっているが、これはこのたび新たに追加し平成29年度のみのもので終わるといったことなのか。

事務局：平成30年から平成35年までの障害者福祉計画を、平成29年度で策定にするための経費を計上している。具体的には、18ページからの高齢者障害者福祉の推進という取り組みの中で、22ページまでのそれぞれ必要な事業を計上させてもらっているが、それらの障害者福祉に関する部分の事業計画書という形になると思うので、この計画書を策定し、他のページに載っている障害者の取り組み部分についても拡充するものが出てくれば30年度から当然金額がまた変わってくる。ここに上がっている事業以外のメニューが新たに加わってくるといえることになるので、来年度、予算が確定したこの時期に新しい取り組みを入れたという形でまた御提案させてもらおう。これまでの取り組みの状況を踏まえる中で、この計画を策定して事業の展開を図っていくということで計画書の策定の経費をここへ計上しているということで御理解いただきたい。

委員長：策定の経費部分だけをここへ計上しているということか。

事務局：策定に係る経費である、委託料や委員さんの講師謝礼等を計上している。

委員：15ページのへき地医療体制の維持確保のところの形成方針の役割分担について

て、中心地域には、移動診療車、医師派遣等の実施と記載があるが、近隣地域へは、西城市民病院が中心に、医療診療車をされていると伺ったがどうなのか。また、18 ページで、病児病後児保育事業は、平成 29 年度で事業費が計上してあるが、建設費というふうに捉えればよいか。さらに、26 ページへの小規模高等学校の存続の事業で、西城紫水高等学校へ奨学金の貸し付けを行うとあるが、3つの高等学校が存在に向けての取り組みが図られている中で、紫水高等学校がここで特記しているのはどういう理由か。

事務局：巡回診療については、西城市民病院も行っている。

病児病後児保育事業について計上している事業費は、造成等も含め施設整備の経費である。

小規模高等学校の存続の事業として、西城紫水高等学校存続対策奨学金として計上している。平成 28 年度もビジョンへも予算計上しているが、効果の欄へ新たに追加記載している。

委員長：3,238 千円の西城紫水高等学校の奨学金貸付は、在学生・卒業生どちらも該当になるのか。

事務局：在学生・卒業生に対して奨学金の貸付を行う。

3,238 千円は庄原格致高校、西城紫水高校、東城高校の教育振興補助金と西城紫水高校存続対策奨学金を併せた金額である。奨学金は西城紫水高等学校のみである。

委員：小規模校は何処がラインになるのか。

事務局：県が定めているという状況にはなるが、原則は1学年40人を確保できるよ  
うにということの中で取り組みをされている。格致高校は現在3クラスで、1学  
年が120名の定員であるが、西城紫水と東城高校も含めて、庄原地域の中の子  
どもの数も踏まえる中でいくと、格致高校へ全部統合してしまうのかどうか  
ということもある。庄原実業高校は県下全域を対象にした農業高校、いわゆる  
専門高校という事の中で、県の農業施策の中で西条農業と実業高校は残って  
おり、その統廃合の対象の高校には今になってない。普通科については、庄原市  
内へ3校普通科があるという形ですから、ここをどうしていくのかという中  
で、今あるクラスに応じた1学年40人の確保ができなければ統廃合の対象に  
上がってくるという形にもなっている。

委員長：格致高校も小規模校に入るのか。

事務局：今は3クラス1学年あるが、西城紫水と東城含める中で、小規模校でいわゆる合併対象、統合対象の高校という位置づけもある。格致高校も小規模校扱いで対応いただいている。

委員：今回、紫水も1.1倍とか倍率高かった。それでもやっぱり生徒が足りないのか。

事務局：県教委が判断されることだと思う。格致高校にしても、以前は4クラス160名の定員だったものが今3クラスの120名で、年によって120名を確保できない状況がある。西城紫水についても、東城についても年によって40人の定員に十分達する年、場合によっては大きく割り込む年もある。西城紫水については、地域の子どもさんだけではなく地域外から寮に入ってもらってもいいので来てほしいという中で、神楽部や射撃部など、特色があるクラブをつくって、他の地域からも人を呼び込みたいということで、学校とPTAだけでなく地域を挙げて、バックアップ体制をとっていこうという取り組みをされている。市内に3校普通校がある中で、特に西城・東城が40人を大きく割り込む。3年平均をまずは基本に考えていくというような発言を県はされている。

委員長：中学校の校長先生の話を知ったら、県の方針として、1.1倍なら当然40人確保できるが、1.1倍でも、ある一定の学力でなかったら定数は満たなくても、落とすわけです。ですから、2次募集とか3次募集とかいう話が出てくる。必ずしも、1.1倍ならオーケーかと言えばそうと切り切れないところもあるみたいだ。

委員長：15ページの1番下の段、診療所管理運営事業のところ、29年度だけ極端に少ないのは、整備するものが少ないのか。

事務局：28年度では、庄原市国民健康保険特別会計繰出金として、総領診療所の医療機器の更新の経費を計上していたが、29年度はその計画がないということで、その部分が減額となっている。

委員長：他に意見はないか。意見も無いようなので、これで決定させていただいてよろしいか。

【異議なし】

(資料により事務局が説明)

その他について

委員長：地域包括ケアシステムに関しては、地域ケア会議において28年度4月から各医療部会、介護部会、地域部会等で検討し、あらかじめ整理して一応こういうことをしたらどうかという提案は出来て、7月頃に最終決定し、選択順位はあるが、自治振興区別にいろんな相談に乗るなどの事業計画等もしているので、7月ぐらいまでを目途に軌道へ乗せつつあるのだろうと思っている。

また、産科医療に関しては、小児科診療所を公設民営でということで、日赤なり医師会としても市にお願いし、規模をちょっとコンパクトにした段階で小児科診療所と病児病後児に関しては、今年度整備してもらうようにでき上がった。その背景としては、三次中央病院の小児科が4人の先生、庄原日赤が2人の先生であるが、その先生ごとの患者数で割れば、庄原日赤がはるかに上回っているということがあり、小児科の開業医の先生が1人ふえることによって、庄原赤十字病院の小児科医師の負担もある程度軽減できる。そうしないと、赤ちゃんが母親のおなかの中にいる間は、産婦人科の医師が診るが、出産して生まれた場合には、小児科の先生が診る形になる。今の2人体制ではもう産婦人科問題に関してそこまではとても手が回らないということから、小児科の公設民営の診療所をお願いして予算化してもらった。

そういったことにより、予防注射とかは一般の内科医がやっているが、専門的なことに関しては小児科ですることにより、それが一步でも産婦人科再開につながるのではなかろうかというような流れになっているのが今のところだろうと思っている。

それと、空き家バンクは、買い取るというためにこれをやっているのではなく、ただ空き家を利用して貸してあげるという事業なのか。

事務局：空き家バンクの取り組みは、持ち主さんが貸したいということであれば、賃貸でということもあるが、売りたいという形で出ているもののほうが多い状況である。

委員長：売りたい人が少ないのではないか。

事務局：空き家バンク制度については、空き家を活用していくという形の中で、まずは、今、家を持っておられる方が庄原市内に住んでおられないとか、庄原市内に住んでおられるが、子どもが新しい家を建てたので、元の家は空き家になっているというような状況の中で、空き家が発生している。管理ができないので、手

放したいという方が、登録いただいている方の中でいくと大半である。中には、いずれまた庄原へ帰ったときには住みたいので、たちまちは貸しておこうという方もおられるが、特に庄原におられない方が、管理をしに庄原に帰ってこなければいけないという状況があり、盆、正月だけの2回だけでは周りの草刈などの管理もできないという状況で、子どもも庄原に帰る気もないということになれば、処分したい、何とかしたいという中で、空き家の物件は結構あるが、家の中にある家具やいろんな遺品、仏壇等をどう処分していいのかわからない。それらを片付けないと空き家バンクの登録ができないというような、持ち主側の思い込みもあり、なかなか登録に結びついてないという状況にはなっている。しばらく空き家のまま置いておくと傷みが出てくるので、空き家バンクに登録したいと話がきても、所有者の方も含めて現地確認すると、雨漏りや、床がひどく傷んでいて、結構な費用を掛けなければ修繕できないような物件になってくれば、空き家バンク登録が難しいということも市も話をさせいただいている。そうすると、次の手を考えようという形になるし、まだ何とかかなるということになれば、登録させていただいて、紹介させてもらっている。しかし、民間も宅建業でされている方や、業者があるので、売買金額の設定や、家財等処分については、双方でお話し決定していただいている。これまで成約いただいた方の中には、昔からの家財があって、タンスなど自分で揃えなくても使えるので、全部引き受けますよという方もおられる。ただ、盆・正月だけでも、年1回でも帰るから離したくないという方も結構おられ、物件登録に進まないという状況になっている。

委員長：総合サービスとしては、修繕費とかある程度、上限を決めていくらまではみてやろうということはしてないのか。

事務局：総合サービスにお願いさせてもらっているのは、空き家バンク事業で、本来であれば市が取り組んでいく事業であるがこれを委託している。空き家になりバンクに登録したい。もしくは庄原に移り住みたいので、なにか物件がないかというようなところの相談窓口、総合窓口として、御協力をいただいている。成約し、空き家を購入し修繕されるということになれば、市の補助制度により補助をしている。総合サービスはそのマッチングの業務と、空き家バンクシステムの管理についてもお願いしている。

委員長：発達障害、障害を持った子どもさんに関しては、就学指導委員会へ出席しているが、小中学校ぐらまでは地元の普通の小中学校に通いたいという親御さんが大半であって、高校以上になったら特別支援学校へという感じになる。

市としても、看護師をつけるのは予算的にできないが、いわゆる支援員等の配置はかなりされて、車椅子でトイレに行けるように修繕するなど、かなり一生懸命実施されている状況はある。

その他に関しては以上でよろしいか。

【異議なし】

委員長：その他に関しましては、これで了承してもらったものとする。

## 5. その他

委員：この共生ビジョンは今日ででき上がれば、この委員会というのは今日で終わりののか。

事務局：前回1回目の委員会で、定住自立圏共生ビジョンの本編を皆さんで議論いただき御承認いただいた。これについては先ほどの事業等でも説明したが、32年度までの現在の計画ということで策定している。委員さんに任期を29年度末までお願いしているが、32年度の末までは再任等も含めてお願いさせていただき、それぞれ計画変更のときには委員会を開催していく形になろうと思う。

あわせて、国が進めている地方創生の分野も含め、これも地方創生の一貫的な定住部分、いわゆる人が東京へ一極集中するのではなく、それぞれの地域へ住んでいただく。その地域に住んでいただくという中であっても人口が減少していくという中で行くと、全部の地域へ同じような施設ができればいいが、それもなかなか難しいという中で、庄原市の中で中心的に集中して取り組みをする中心地、いわゆる旧庄原地域と、その周辺をやはり居住地なり、もしくはサブ的なところで拠点になる部分というのをどう定めて取り組みをしていくのかを、この共生ビジョンを定めて取り組みをしていくという形になっている。28年度の取り組み結果は、3月末で予算が締め最終的には5月末で出納閉鎖ということで、事業費なり事業成果等の取りまとめを担当課がするようになるので、それをもって今回この共生ビジョンの大きな施策、医療の充実であれば医療の充実というところで、委員さんへ、その取り組みについて5段階評価をしていただき、評価も公表する中で、スクラップアンドビルドの判断材料とする評価も、この委員会でしていただかなければならない形になっている。28年度事業の金額が決まり、事業が終わった段階で、先ほどの評価を6月の終わりから7月ぐらいにお願いさせてもらう。また、30年度の予

算が決まったこの時期に、この計画書を見直し国へ報告していくようになるので、改定についての策定委員会をさせていただく。最低2回はお願いさせてもらうようになると思う。

委員長：これは、どのあたりまで配るのか。

事務局：国と県へ提出し、市のホームページへアップしている。必要に応じてご覧いただいたり、打ち出したりできるようになっている。

委員長：これのコンパクト版みたいなものを各家庭に配るとかいうことはしないのか。

事務局：配付は考えていない。

委員長：共生ビジョンは、全体的にいろんな課の取り組み分を一まとめにしたものということか。

事務局：国が旗振りをして、各地域でそういう取り組みをしてくださいということで、庄原市は広域合併をしたので、一つの市でこの共生ビジョンを策定している。ただその合併されても小さい市町というところであると、周辺の市町と一緒に圏域ということで、ビジョンを策定され、大きい市のところが中心市、その周辺の市町ということで、圏域で策定されている。策定すると国の特別交付税の財源措置があり、これに上がっている事業については、庄原市は約8,000万円の特別交付税を別途使えますよという財源確保の計画にもなっている。交付税があたるような事業についてはすべて上げている。8,000万円ですから、全部これを充てることにはならないが充てることのできる事業を上げさせてもらっているので、御理解をいただきたい。

委員長：以上をもって第2回目のこの共生ビジョンの会議を閉会する。

## 6. 閉会